



2023年2月16日

各 位

会 社 名 三菱商事株式会社
代表者名 代表取締役 社長 中西 勝也
(コード:8058、東証プライム)
問合せ先 広報部 報道チームリーダー
岡本 卓馬(03-3210-2171)

自己株式の取得結果および取得終了並びに消却株式数に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、2022年11月8日開催の当社取締役会決議に基づき、下記の通り、市場買付を実施し、これをもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会において決議しました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきましては、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 2023年2月1日～2023年2月15日期間の取得状況
 - (1). 取得した株式の種類 : 当社普通株式
 - (2). 取得した株式の総数 : 4,457,800 株
 - (3). 取得価額の総額 : 20,000,163,800 円
 - (4). 取得期間 : 2023年2月1日～2023年2月15日
 - (5). 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の取得結果
 - (1). 取得した株式の種類 : 当社普通株式
 - (2). 取得した株式の総数 : 15,843,000 株
 - (3). 取得価額の総額 : 69,999,831,800 円
 - (4). 取得期間 : 2022年11月9日～2023年2月15日
 - (5). 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の消却
 - (1). 消却する株式の種類 : 当社普通株式
 - (2). 消却する株式の総数 : 15,843,000 株
(消却前発行済株式総数に対する割合 1.1%)
 - (3). 消却後の発行済株式総数 : 1,458,302,351 株
 - (4). 消却予定日 : 2023年3月31日

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容（2022年11月8日開催取締役会）
 - (1). 取得する株式の種類 : 当社普通株式
 - (2). 取得する株式の総数 : 2,200万株を上限とする
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合 1.5%）
 - (3). 株式の取得価額の総額 : 700億円を上限とする
 - (4). 取得する期間 : 2022年11月9日～2023年3月9日（予定）
 - (5). 取得する方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却に関する決議内容（2022年11月8日開催取締役会）
 - (1). 消却する株式の種類 : 当社普通株式
 - (2). 消却する株式の数 : 上記 2 より取得した自己株式全数
 - (3). 消却予定日 : 2023年3月31日

以上